

# 被災者対象に太陽光発電設備設置費を補助します

県では、災害時の停電対策として、東日本大震災の被災者を対象に太陽光発電設備の設置費用を補助します。

▽住宅  
・対象者 東日本大震災により住宅が被災した人（同居の親族）

▽工場などの事業所  
・対象者 東日本大震災により事業所が被災した法人や個人  
・対象の建物 対象者が事業を行うために修繕、新築した県内の建物

含む)

対象の建物 対象者が自ら住むために修繕、新築した県内の住宅

▽工場などの事業所

対象者 東日本大震災により事業所が被災した法人や個人  
対象の建物 対象者が事業を行うために修繕、新築した県内の建物

◆対象設備 対象の建物に設置される太陽光発電設備で、最大出力が10キロワット未満のもの（中古品は対象外）

※申請に必要な書類や補助対象となる設備の詳細については、お問い合わせください。

◆補助額 太陽電池の最大出力1キロワット当たり4万8千円

◆申請期間 平成24年4月16日～平成25年1月31日

※県の補助金予算が無くなり次第受け付け終了となります。  
◆申請先・問い合わせ 県環境生活企画室（☎019162915273）へどうぞ。

## 乾電池類受け入れ基準を改正します

宮古地区広域行政組合では、「一般廃棄物処理施設における受入基準等に関する実施要領」の一部を改正し、4月1日から乾電池類の受け入れ基準を次のように変更しました。

▷改正内容 ボタン型電池は以前まで処理施設に搬入ができなかった一般廃棄物でしたが、乾電池と同じ取り扱いとして、搬入ができるようになりました。また、その他の乾電池類も同様に搬入が可能となりました。

※この改正は、一般家庭から排出されるもののみが対象となります。自動車用バッテリーは引き続き対象外となりますのでご注意ください。

◆これまでの受け入れ開始時間は午前9時からでしたが、午前8時半に変更となりました。

◆問い合わせ 宮古地区広域行政組合事務局施設課（宮古市千徳☎64-2011）へどうぞ。

## 町内の仮設住宅で就職相談会を実施

◎浦の浜仮設住宅

▷日時 4月18日（水）  
午後1時～3時

◎町役場町民ホール

▷日時 4月20日（金）  
午前10時～正午

◎下水処理場予定地仮設住宅

▷日時 4月20日（金）  
午後1時～3時

◎町民グラウンド仮設住宅

▷日時 4月25日（水）  
午前10時～正午

◎猿神農業担い手センター仮設住宅

▷日時 4月25日（水）  
午後1時～3時

◎関谷林業担い手センター仮設住宅

▷日時 4月27日（金）  
午前10時～正午

◎エフビー隣地仮設住宅

▷日時 4月27日（金）  
午後1時～3時

◆問い合わせ 宮古公共職業安定所（☎63-8609）へどうぞ。

## 公表 町長交際費と旅費・食糧費の執行状況

町では、より公正で透明な町政を運営するため、四半期ごとに町長交際費と旅費・食糧費の執行状況（支出額）を公表しています。今号では平成23年度予算（一般会計、特別会計、水道事業会計）の第4・四半期（1月1日～3月31日）についてお知らせします。

町長交際費は、町長が行政執行上に必要な外部との交際に要する経費で、主なものは各種総会・大会などのお祝い金です。

### ◆町長交際費の執行状況

項目	件数		支出額（千円）	
	当期分	累計	当期分	累計
総会・大会などの祝い金	6	15	35	95
会費・負担金	8	14	89	124
寸志など	0	1	0	10
激励金	0	0	0	0
見舞金	0	0	0	0
折衝・懇談	0	0	0	0
香典	3	9	45	135
土産品	0	0	0	0
合計	17	39	169	364

### ◆旅費・食糧費の執行状況

（単位：千円）

課名	旅費		食糧費	
	当期分	累計	当期分	累計
総務課	2,124	6,299	4	189
企画財政課	73	169	0	0
復興推進課	197	421	0	0
税務課	31	167	0	0
農林課	108	345	0	5
水産商工課	237	882	3	5
町民課	63	293	19	22
国保介護課	209	415	0	0
健康福祉課	203	904	653	666
建設課	262	482	0	0
上下水道課	288	1,020	0	0
消防防災課	5,945	11,918	0	0
議会事務局	44	487	10	10
選挙管理委員会事務局	4	30	0	170
監査委員事務局	8	69	0	0
農業委員会事務局	187	571	0	0
学校教育課	243	589	0	47
生涯学習課	194	804	10	10
合計	10,420	25,865	680	1,105